

お知らせ

城里町役場（代表）
☎ 029-288-3111

お知らせ

税務課から 土曜窓口休止のお知らせ

住民税申告相談のため、左記の期間は土曜日午前中の窓口業務を休止します。

期間 2月7日から3月28日
までの毎週土曜日

問合せ 税務課（内線123）
☎ 029-288-3111

自動車税におけるグリーン化特例が見直されます

平成26年度税制改正により、平成27年度以降、新車新規登録から一定年数を経過した自動車の重課税割合が「概ね10%」から「概ね15%」に引き上げられます。

■対象となる自動車

▼ガソリン車、LPG車

新車登録から13年を超えた車（平成14年3月31日までに新車登録された車）

▼ディーゼル車

新規登録から11年を超えた車（平成16年3月31日までに新車登録された車）

■対象とならない自動車

一般乗合用バス、被けん引車、電気・天然ガス車、ガソリンハイブリット車、メタノール自動車
※バス（一般乗合バスを除く）及びトラック（被けん引車を除く）については、引き続き概

ね10%重課税となります。

問合せ

水戸県税務事務所 課税第2課
☎ 029-221-4820

乗用型農耕車には 軽自動車税がかかります

農耕用車（トラクター・コンバイン等）で乗用できるものは、「小型特殊自動車」として軽自動車税の対象になります。

公道を走るかどうかが、使用の有無に関係なく、申告が義務付けられています。その定置場所の市区町村において所有者の方に課税される税金ですので、お忘れなく役場税務課で登録申請を行い、ナンバーの交付を受けてください。

※車名、車台番号、排気量、型式番号等の分かるものと印鑑をお持ちの上、役場税務課・桂支所・七会支所のいずれかで手続きされますようお願いいたします。

問合せ 税務課（内線124）
☎ 029-288-3111

有害鳥獣捕獲の実施について

イノシシ等による農作物被害の低減を図るため、狩猟期間の捕獲とあわせて城里町内全域で銃器を使用した有害鳥獣捕獲を行います。

周辺の安全には十分配慮しま

すが、入山する際にはなるべく目立つ服装をしていただくなど、事故防止のためにご協力をお願いいたします。

期間 1月17日～2月16日
時間 日の出から日没まで

問合せ 産業振興課
☎ 029-288-3111
（内線383）

改正パートタイム労働法の施行について

パートタイム労働者を雇用する事業主の方に、雇い入れ時の事業主が講じる措置内容の説明や相談のための体制の整備などを定めた改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行されます。

詳しくは、茨城県労働局へお問い合わせください。

問合せ

茨城県労働局 雇用均等室
☎ 029-224-6288

農業用ビニール・ポリエチレンのリサイクルに伴う回収日のお知らせ

12月中旬に回覧でお知らせした回収日に誤りがありました。正しい日付は次のおりです。お詫びして訂正いたします。

【桂地区】

平成27年2月3日（火）

【常北・七会地区】

平成27年2月5日（木）

申込期限 1月23日（金）

申込先・問合せ

産業振興課（内線384）
☎ 029-288-3111

広告